

# 大江町本郷東放課後児童クラブに係る 指定管理者の候補者選定結果について

- 1 施設の名称 大江町本郷東放課後児童クラブ
- 2 募集期間 平成28年12月14日～平成29年1月6日
- 3 申請団体数 1団体
- 4 選定方法  
選定基準に基づき、大江町公の施設に係る指定管理者（候補者）選定委員会の審査を経た上で、指定管理者の候補者を選定した。
- 5 指定管理者の候補者  
大江町大字藤田402番地の4 社会福祉法人あゆみ会

## 6 選定基準

選定基準	審査項目	審査ポイント	配点
I.基本方針について	管理運営に対する適正な基本方針と施設の目的及び役割の理解	施設の管理運営に対する基本方針や理念が、町の方針に沿ったものになっているか。	20点
		施設の設置目的や役割を理解し、それに沿った基本方針になっているか。	
II.管理運営計画について	施設の維持管理及び運営業務の計画性と効果的な自主事業の提案	施設が良好な状態を保てるよう適正な施設維持管理計画を立てているか。	40点
		計画的な修繕を予定しているか。	
		児童の平等な利用を確保する措置が講じられているか。	
		保護者の声を聞いたり、満足度を測ったりする方法が用意されているか。	
		要望・苦情に対応する方法や体制が明確になっているか。	
		施設の設置目的を効果的に達成する具体的な自主事業の提案がなされているか。	
III.運営体制・組織について	職員・業務実施体制の整備と安全管理及び情報公開、個人情報保護の方策	適正な管理運営を行うために合理的な人員が配置されているか。また、必要な資格等の要件は満たしているか。	70点
		研修等、職員に対するスキルアップの方策が講じられているか。	
		地域の町民や他の団体等と連携し、効果的に事業を実施する体制があるか。	
		利用児童の安全や防犯に対する対策は講じられているか。	
		常に業務が円滑に進むようにマニュアル等は整備されているか。若しくは今後整備する予定はあるか。	
		業務内容等を職員へ周知し、教育する措置は講じられているか。	
		事故や災害等、緊急時の危機管理体制は整備されているか。	
		情報公開及び個人情報の保護に対する適切な措置が図られているか。	
		文書の管理・保存に対する適切な措置が図られているか。	
IV.履行の確実性について	経営の安定性と適正な経理計画	財務状況及び経営基盤は健全か。	20点
		経費の縮減など収支計画は適正と認められるか。	
		公共施設の管理業務実績の有無	

## 7 選 定 理 由

大江町公の施設に係る指定管理者（候補者）選定委員会における審査結果は次表のとおりであり、この審査結果を踏まえ、社会福祉法人あゆみ会 を指定管理者の候補者として選定した。

選定基準	社会福祉法人あゆみ会
I	13.0 点
II	26.3 点
III	46.5 点
IV	12.5 点
合計	98.3 点

（注）点数は各委員の平均値である。

○ 合計得点において最低基準得点を上回っている。

以上、社会福祉法人あゆみ会の事業計画は、施設の効果的かつ適正な管理運営の遂行が可能と判断されたことから、社会福祉法人あゆみ会は大江町本郷東放課後児童クラブの指定管理者の候補者として適切であるとの結論に至った。

## 8 指定の期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日（5年）

## 9 そ の 他

指定管理者の指定に当たっては、地方自治法の規定によりあらかじめ議会の議決を経ることとされており、指定管理者の指定に関する議案を平成29年2月議会（臨時会）に提出予定である。